

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月7日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越丸 誠
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 矢崎 七三
【最寄りの連絡場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 矢崎 七三
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	3,651	1,868	4,684
経常損失() (百万円)	358	757	561
四半期(当期)純損失() (百万円)	467	807	659
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	572	669	608
純資産額(百万円)	10,371	9,608	10,334
総資産額(百万円)	11,240	10,319	11,093
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	82.79	143.00	116.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	92.3	93.1	93.2

回次	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	32.46	35.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では雇用情勢や住宅市場に改善の兆しが見られたものの緩やかな回復にとどまり、欧州では金融・財政問題の長期化による景気後退が続くなど、欧米経済の先行きに警戒感が高まりました。一方、中国、インドなどのアジア新興国においても、欧米諸国向け輸出の減速や内需の伸び悩みにより景気減速が加速しました。

半導体業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末などモバイル機器向け需要は順調に拡大しましたが、パソコンやデジタル家電向け需要は世界的な販売不振を受け低調な推移となりました。世界経済停滞による半導体の需要低迷により、大手半導体メーカーやファウンドリー（受託生産会社）による新規設備投資の凍結・抑制が一層鮮明となり、厳しい受注環境が続きました。

このような状況の中で、中国、マレーシア、台湾などアジアの主要市場においては、各種ハンドラやテストの受注に注力しました。米国市場においては、拡販体制構築のため米国子会社の本社を半導体産業の集積地である西海岸に移転しました。一方、開発面においては、新規分野への参入を図るべくMEMS（微小機械電子システム）用ハンドラの開発に着手するとともに、米国子会社においてパワー半導体用テストの開発を推進しました。

以上の結果、受注高は19億17百万円（前年同期比48.0%減）、売上高は18億68百万円（同48.8%減）となりました。製品別売上高はハンドラ4億20百万円（同77.8%減）、テスト5億47百万円（同40.4%減）、パーツ等9億円（同7.6%増）となりました。

損益面は、諸経費削減などにより固定費の圧縮を図ってきましたが、受注・売上の低迷による稼働率低下や円高による採算性の悪化により、営業損失は8億26百万円（前年同期は営業損失3億98百万円）、経常損失は7億57百万円（同経常損失3億58百万円）、四半期純損失は8億7百万円（同四半期純損失4億67百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、3億10百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間における変更内容は次のとおりであります。

MEMS用ハンドラ

携帯端末や自動車に搭載されるMEMS（微小機械電子システム）は、今後ますます需要が高まり、生産設備への投資拡大が予想されます。同デバイスはその特性から特殊な測定技術が必要とするものの、米国の測定部メーカーと協業することで、高付加価値なMEMS用ハンドラを開発中であります。

(4) 主要な設備

主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間において、米国子会社（TESEC, INC.）本社をコネチカット州からカリフォルニア州へ移転しました。それに伴い、旧本社屋の売却を実施しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月7日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,778,695	5,778,695	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,778,695	5,778,695	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	5,778,695	-	2,521	-	3,370

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,647,700	56,477	-
単元未満株式	普通株式 995	-	-
発行済株式総数	5,778,695	-	-
総株主の議決権	-	56,477	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テセック	東京都東大和市上北台 3-391-1	130,000	-	130,000	2.25
計	-	130,000	-	130,000	2.25

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は130,170株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,641	2,352
受取手形及び売掛金	1,489	1,036
有価証券	245	342
製品	132	178
仕掛品	888	883
原材料	574	535
未収消費税等	55	21
未収還付法人税等	27	6
その他	33	132
貸倒引当金	25	14
流動資産合計	6,063	5,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,613	2,532
減価償却累計額	1,973	1,958
建物及び構築物(純額)	640	574
機械装置及び運搬具	297	292
減価償却累計額	281	280
機械装置及び運搬具(純額)	16	12
工具、器具及び備品	872	849
減価償却累計額	825	811
工具、器具及び備品(純額)	47	37
土地	1,897	1,886
有形固定資産合計	2,601	2,511
無形固定資産		
のれん	62	24
その他	37	17
無形固定資産合計	100	42
投資その他の資産		
投資有価証券	2,160	2,123
保険積立金	144	146
その他	29	27
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,327	2,290
固定資産合計	5,029	4,844
資産合計	11,093	10,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48	111
リース債務	1	1
未払金	72	50
未払費用	151	141
未払法人税等	13	9
賞与引当金	128	41
製品保証引当金	13	9
その他	54	93
流動負債合計	482	458
固定負債		
リース債務	0	-
繰延税金負債	3	3
退職給付引当金	265	243
長期未払金	6	5
固定負債合計	276	253
負債合計	758	711
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,521	2,521
資本剰余金	3,370	3,370
利益剰余金	4,939	4,075
自己株式	202	202
株主資本合計	10,629	9,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	140
為替換算調整勘定	330	298
その他の包括利益累計額合計	296	158
少数株主持分	0	0
純資産合計	10,334	9,608
負債純資産合計	11,093	10,319

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	3,651	1,868
売上原価	2,936	1,575
売上総利益	715	292
販売費及び一般管理費		
販売手数料	51	34
荷造運搬費	40	20
役員報酬	93	94
給料手当及び賞与	317	289
法定福利費	47	40
賞与引当金繰入額	22	11
減価償却費	13	11
研究開発費	229	310
貸倒引当金繰入額	2	8
のれん償却額	37	37
その他	264	278
販売費及び一般管理費合計	1,114	1,119
営業損失()	398	826
営業外収益		
受取利息	37	52
受取配当金	14	18
投資有価証券売却益	2	-
負ののれん償却額	24	-
その他	3	7
営業外収益合計	82	78
営業外費用		
為替差損	31	8
保険解約損	9	-
その他	0	0
営業外費用合計	41	8
経常損失()	358	757
特別利益		
固定資産売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
投資有価証券評価損	78	45
固定資産除却損	0	2
特別損失合計	78	48
税金等調整前四半期純損失()	436	797
法人税、住民税及び事業税	31	13
法人税等調整額	1	3
法人税等合計	30	10
少数株主損益調整前四半期純損失()	467	807
少数株主利益	0	0
四半期純損失()	467	807

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	467	807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	106
為替換算調整勘定	44	31
その他の包括利益合計	104	137
四半期包括利益	572	669
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	572	669
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額並びに負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	94百万円	72百万円
のれんの償却額	37	37
負ののれんの償却額	24	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	225	40	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	56	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	82円79銭	143円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	467	807
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	467	807
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,648	5,648

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

株式会社テセック
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾関 純 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 淳 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テセックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テセック及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。